様式第28の２（第23条関係）

【書類名】　特許願
【整理番号】
【特記事項】特許法第46条の２第１項の規定による実用新案登録に基づく特許出願
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【基礎とした実用新案登録及びその実用新案登録出願の表示】
　【実用新案登録番号】
　【登録日】
　【出願番号】
　【出願日】
（【国際特許分類】）
【発明者】
　【住所又は居所】
　【氏名】
【特許出願人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
　（【国籍・地域】）
【代理人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
（【手数料の表示】）
　（【予納台帳番号】）
　（【納付金額】）
【提出物件の目録】
　【物件名】　特許請求の範囲　１
　【物件名】　明細書　１
　【物件名】　（図面　１）
　【物件名】　要約書　１
〔備考〕
１　「【基礎とした実用新案登録及びその実用新案登録出願の表示】」の欄の「【実用新案登録番号】」には「実用新案登録第○○○○○○○号」、「【登録日】」には「令和何年何月何日」のように基礎とした実用新案登録の番号及び年月日を記載し、「【出願番号】」には「実願○○○○―○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のように基礎とした実用新案登録に係る実用新案登録出願の番号及び年月日を記載する。
２　第31条第３項の規定により証明書の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【物件名】」の欄を設けて、当該証明書の書類名を記載し、その次に「【援用の表示】」の欄を設けて、「変更を要しないため省略する。」と記載する。また、２以上の証明書の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。
　【物件名】
　　【援用の表示】
　【物件名】
　　【援用の表示】
３　その他は、様式第26の備考と同様とする。

様式第48（第32条関係）

【書類名】　意見書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁審査官　　殿
　　（特許庁審判長　　殿）
【事件の表示】
　【出願番号】
【特許出願人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【代理人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【発送番号】
【意見の内容】
【証拠方法】
【提出物件の目録】
〔備考〕
１　文字は、10ポイントから12ポイントまでの大きさで、タイプ印書等により、黒色で、明りょうにかつ容易に消すことができないように書く。また、半角文字（意見の内容に使用する場合を除く。）並びに「【」、「】」、「▲」及び「▼」は用いてはならない（欄名の前後に「【」及び「】」を用いるときを除く。）。
２　「【あて先】」は、特許庁審査官の命令による場合はその命令を発した特許庁審査官、特許庁審判長の命令による場合はその命令を発した特許庁審判長とする。
３　審判に係属中は、「【特許出願人】」を「【審判請求人】」とする。
４　その他は、様式第２の備考１から３まで、８、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第４の備考４、様式第13の備考８並びに様式第15の２の備考２と同様とする。この場合において、様式第13の備考８中「【補正の内容】」とあるのは「【意見の内容】」と読み替えるものとする。